

新型コロナ陽性者・濃厚接触者・疑い患者に対する診療での算定可否一覧(★は陽性で自宅・宿泊療養中の患者のみ)

項目	点数	算定頻度	外来	電話	在宅			臨時的取扱い 発出日
			初診・再診	初診・再診	往診	訪問診療	訪問看護 (精神科含む)	
初診料	288	診療の都度	初診時○	×	初診時○	-	-	-
初診料(注2準用)	214	診療の都度	-	初診時○	×	-	-	2020/4/10
再診料(電話再診含む)	73	診療の都度	再診時○	再診時○	再診時○	-	-	-
往診料	720	診療の都度	-	-	○	-	-	-
訪問診療料	-	1日1回	-	-	-	○	-	-
医科外来等感染症対策実施加算	5	診療等の都度	○	×	○	○	※2	2021/2/26
乳幼児感染予防策加算	100	診療の都度	※1	×	※1	※1	-	2020/12/15
院内トリアージ実施料	300	診療の都度	○	×	○	○	×	2020/4/8
★二類感染症患者入院診療加算	250	1日1回	×	○	×	×	×	2021/8/16
★救急医療管理加算1	950	1日1回	×	×	○	○	×	2021/7/30
在宅患者(精神科)訪問看護・指導料 同一建物居住者在宅患者訪問看護・指導料	-	1日1回	-	-	-	-	○	-
在宅移行管理加算	250	月1回	-	-	-	-	○	2020/4/24
★長時間(精神科)訪問看護・指導加算	520	1日1回	-	-	-	-	○	2021/8/4

※1…6歳未満のみ算定可(2021年10月以降50点の予定)

※2…同日に初再診料・訪問診療料での算定がない場合のみ算定可